

米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対し、環境影響評価書の提出断念を求める意見書

本年11月28日、防衛省沖縄防衛局の田中聡局長（当時）は、普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価（以下環境アセス）書の提出時期について、「これから犯す前に犯しますよと言いますか」と発言した。この発言が人権感覚を欠いた許しがたい暴言であることは言うまでもない。そして何よりも問題なことは、既に沖縄県議会が11月14日に米軍普天間飛行場の県内移設に反対し環境アセス書の提出断念を求める意見書を全会一致で採択しているにもかかわらず、政府が沖縄県を始め地元自治体との合意なしに普天間飛行場の辺野古移設のための環境アセス手続を強行しようとしていることである。

こうした政府の姿勢は、普天間飛行場の沖縄県内移設に反対を求める沖縄県民の総意を無視するものである。

よって本市議会は、政府に対し、沖縄県民の意思を尊重し、普天間飛行場の移設について国外・県外移設を追求するとともに、環境アセス書の提出を断念するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月19日

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣

あて

防衛大臣

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

内閣官房長官

座間市議会議長 小野 たづ子